


<p>7.18 人事院前行動 5時半=寄せ書き提出 6時半=人事院前集会 職場寄せ書きを持って</p>	 <p>北多摩東ニュース</p>	<p>2014 第7号</p>	<p>都教組北多摩東支部 電話 (042) 384・2941 FAX (042) 384・7904 kita-higasi@mvc. biglobe.ne.jp</p>
--	---	---------------------	--

集団的自衛権とは海外で戦争をすること

今こそ声を上げるとき!!!

シリーズ 教え子を再び戦場に送らない④
みなさんはこの声をどう受け止めますか

安倍内閣による集団的自衛権の行使容認の閣議決定が緊迫しています。そんな中、若者達が「おそらく戦場へ向かわされる世代の一人」として、新聞の投書やデモ、ネット等で声をあげています。

人を殺すことは、通常の世界では最も重い罪であるのに、戦争では、その一番悪い罪である人殺しを命令される。命令に従うことがよいことで、命令にそむけば罰せられる。この矛盾が僕には理解できず、受け入れられない。

人は何のために生まれてくるのか。戦いで人を殺したり殺されたりするためではないはず。すべての人間に与えられる人生は一度。殺した罪を引きずって生きたり、自分が望まない時に命が無理やり終わったりするのは残念で悲しいことだ。

集団的自衛権の行使は、海外で人を殺すことを伴う。僕にはそれは絶対できない。

中学生 十五歳

これまで「自衛隊は憲法の制約があり、戦闘地域にはいけない」というのが政府見解でした。これを閣議決定で根本から否定しようとしています。どのような「歯止め」をつけても、判断するのは時の政府なので、いかようにも拡大解釈することができま

す。戦闘地域にいけば「限定的などと区別できない」と指摘する人もいます。日本人が海外で人を殺すことに道を開くのです。

その最前線に立たされるのが若者達です。「戦争にいくのは自分なんだよな...」危機感をもつ若者はたくさんいます。

戦前の教師達の悔恨を二度と繰り返してはいけません。憲法を守ることを誓約した私たち教職員は、これらの声を受け止め、今こそ「戦争反対」の声を上げましょう! そうでなければこの先子どもたちに何を教えるのでしょうか...

6.28 NO NUKES DAY
さよなら原発首都圏大行動



集団的自衛権の行使容認に反対!!!! 黄色

緊急署名にご協力ください
7月23日までに返信封筒で
支部に送ってください

全教職員

どうなっているの?

ボーナスの差別支給

6月30日に夏の一時金が支給されました。再任用を含めて、すべての教職員の勤勉手当に「成績率」が導入されています。6割の人は支給額が減らされ、その分が上位者に上乘せされています。どのくらい減っているのかは、明細書をもつても分かりません。上位者にだけ7月に差額支給があります。

「学校はチームワークである。階層化したり賃金に差をつけたりするのは職業内容からして適さない。一人の人が有能でも指導は全体ですることによって効果がある。」のです。差別支給は教育の条理に反します。

一般教職員の場合

成績	成績率 (支給月)	抛出 (年間)
最上位	対象者40%程度	勤勉手当 0.002月分
上位	抛出からその都度 上乘せ	
中位	0.6650月	0.002月分 +6%
下位	0.6251月	